

# 第3回市議会定例会

## 補正予算・条例など決まる

### 一般質問に13名

# かすがい

市議会だより

#### 主な内容

第3回定例会 .....	2～3P
一般質問.....	4～7P
意見書など.....	8P



KASUGAI CITY COUNCIL

2003.8

第 25 号

市議会だよりは、環境保護のため再生紙を使用しています。

都市緑化植物園

# 一般会計補正予算など19件を承認・可決・同意

## 平成15年 第3回定例会

平成15年第3回定例会は、6月18日から7月3日まで16日間の会期で開催しました。

定例会には、専決処分1件、補正予算2件、条例8件、一般議案6件、議員提出議案1件、人事案件1件が提出され、原案のとおり承認・可決・同意しました。

なお、一般質問は13名の議員が市政の課題について当局の考え方をただしました。

### 専決処分

平成15年度国民健康保険事業特別会計補正予算の専決処分の承認

前年度繰上充用金として17億円を補正する専決処分を承認しました。

### 補正予算

総額1530万3000円の一般会計補正予算を可決しました。

内訳は、名古屋空港活用検討調査に220万円、市民メセナ基金積立金に1010万円、施設事

故賠償金に30万3000円の補正です。

また勝川駅周辺総合整備事業特別会計については、債務負担行為に関する補正です。



### 条例

手数料条例の一部を改正する

住民基本台帳法の一部改正に伴い、新たに次の手数料を定めるものです。

- 1 住民票の写しの広域交付手数料を1件300円とします。
- 2 住民基本台帳カード交付または再交付手数料を1件500円（顔写真付き1件600円）とします。

その他、印鑑登録証の交付または再交付手数料を1件300円に、課税証明、住民票の写し交付等証明等手数料を1件300円（現行200円）に引き上げるものです。職員退職手当支給条例の一部を改正する条例  
退職手当についての規定を整

備するものです。

市税条例の一部を改正する条

例

個人市民税関係では、地方税法の一部改正に伴い、上場株式等の譲渡益の申告方法の簡素化を図るものです。

また、市たばこ税関係では、たばこにかかる税率の引き上げを行うものです。

特別土地保有税審議会条例を廃止する条例

特別土地保有税審議会を廃止するための規定を整備するものです。

消防団員にかかる退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

消防団員の退職報償金の支給額を引き上げるものです。

私立幼稚園就園奨励費の補助に関する条例の一部を改正する条例

私立幼稚園就園奨励費の補助額を引き上げるものです。

国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の申告等の規定を整備するものです。

児童遊園の設置および管理に関する条例の一部を改正する条

例

2か所の児童遊園を廃止するものです。

### 一般議案

市道路線の認定

熊野町及び大留町地内など7路線を認定するものです。

松山小学校校舎増築工事（建築）の請負契約

児童数の増加のため、校舎を増築するものです。

物件 鉄筋コンクリート造  
4階建

契約金額 1億6485万円  
相手方 佐藤工業株式会社

消防自動車の購入契約

消防ポンプ自動車及び災害対応特殊化学消防ポンプ自動車を購入するものです。

救急自動車の購入契約

災害対応特殊救急自動車を購入するものです。



## 第 3 回 定 例 会

### 上 程 議 案 と 審 議 結 果

#### 専決処分..... 1件

平成15年度国民健康保険事業特別会計補正予算の専決処分の承認について.....承認（全会一致）

#### 補正予算..... 2件

平成15年度一般会計補正予算.....原案可決（全会一致）

平成15年度勝川駅周辺総合整備事業特別会計補正予算.....原案可決（全会一致）

#### 条 例..... 8件

手数料条例の一部を改正する条例について.....原案可決（賛成多数）

職員退職手当支給条例の一部を改正する条例について.....原案可決（全会一致）

市税条例の一部を改正する条例について.....原案可決（全会一致）

特別土地保有税審議会条例を廃止する条例について.....原案可決（全会一致）

消防団員にかかる退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について.....原案可決（全会一致）

私立幼稚園就園奨励費の補助に関する条例の一部を改正する条例について.....原案可決（全会一致）

国民健康保険税条例の一部を改正する条例について.....原案可決（全会一致）

児童遊園の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例について.....原案可決（全会一致）

#### 一般議案..... 6件

市道路線の認定について.....原案可決（全会一致）

松山小学校校舎増築工事（建築）の請負契約について.....原案可決（全会一致）

消防自動車の購入契約について.....原案可決（全会一致）

消防自動車の購入契約について.....原案可決（全会一致）

救急自動車の購入契約について.....原案可決（全会一致）

損害賠償の額の決定について.....原案可決（全会一致）

#### 議員提出議案... 1件

税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書.....原案可決（賛成多数）

#### 人事案件..... 1件

固定資産評価員の選任の同意について.....同意（全会一致）

損害賠償の額の決定  
平成14年5月10日、市道における道路事故についての損害賠償を行うものです。  
金額 300万2700円



#### 議員提出議案

税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書  
税源移譲等による地方税財源の充実強化を要望するものです。

#### 人事案件

人事案件1件を同意  
固定資産評価員の辞任に伴い、高柳正彦氏の選任に同意しました。

一般質問

# 市政全般にわたる問題について質問します

今回の定例会では、13名の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり29項目の一般質問を行いました。一般質問は、市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をただすため行うものです。各議員の質問と当局の答弁を、要旨で掲載しています。(一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。)

## 名古屋空港周辺対策について

質問者 成瀬 正美

【質問】2005年2月以降の国土交通省の周辺環境対策打ち切りに関する事実関係と市の対応方針について、また、名古屋空港周辺環境対策協会の活用や小牧基地の協力を得るなど幅広い取り組みの必要性について問う。

一方、小牧基地の協力を得ることにより、空中給油機の配備等、地元住民の基地機能強化への懸念について考えを伺いたい。



【答弁】周辺環境対策については、国土交通省に対して経過措置や激変緩和措置を要請するとともに、防衛庁にも負担を求めてまいります。また、空港周辺環境対策協力会についても、存続を求めてまいります。小牧基地拡充の疑いが生じる

ものには、厳しい姿勢で対応してまいります。現在、周辺環境対策が最大の課題となっており、現時点においてこの議論に入ることすら考えておりません。

## ふれあい緑道の整備について

質問者 田中 康則



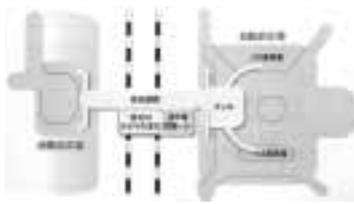
【質問】市民の方の健康の回復維持、増進が為のジョギング志向の高まりの中、八田川沿い川添公園の再整備の内容と公園内でのホームレス対策、及びふれあい緑道利用者の東西にかかる美濃橋上南北横断時の安全歩行への対策、つまり横断歩道帯等の設置、この件については本年2月にふれあい緑道利用者からの要望をお伝えを致しておりますが、ずばりその進捗を問う。

【答弁】川添公園の再整備の内容は、トイレを身障者の方にも対応した多目的トイレとするともに、東屋、混成遊具、ベンチ等の設置を予定しています。公園のホームレス対策は、これまでと同様警察署との連携のもと指導を続けてまいります。美濃橋付近の横断歩道帯等の設置については、現在、春日井署と協議中であります。

## 賑わいのある歩いて楽しい鳥居松づくり基本構想について

質問者 伊藤 隆司

【質問】春日井駅は市の顔となる駅でもあり、バリアフリー化を始め各種情報等行政サービスが受けられるコーナーや近代化の整備についても他の地域に遅れを取らないように配慮すべきです。また、市の将来を考え、更なる発展を期するためには地



域住民の悲願でもあり基本構想にもある南北自由通路の問題は避けて通ることはできません。積極的な対応を考えるべきでは

【答弁】春日井駅は、毎日4万人近い利用者があり、これまで駅前広場や自動車待車場、自転車駐車場等の整備を進めてきました。今後、駅周辺の活性化の視点から、交通バリアフリー法も踏まえた安全で快適な歩行空間の確保や玄関駅としてふさわしい景観の形成などを含めた自由通路計画の具体化に向け、関係機関との協議を進めてまいります。

## 高齢者の健康づくりについて

質問者 諸戸 護子



【質問】福祉の里レインボープラザにリハビリ効果、健康づくり、病気予防につながる水中運動が可能なプールの整備について考えを問う。

また、転倒、骨折、介護予防の観点から「高齢者筋力トレーニング事業」を導入して、医療費、介護保険給付費の削減に取り組むべきと考えますが、当局の考えを問う。

【答弁】厳しい財政環境のなか、新たなプール建設は難しい状況であり、公共の既存施設や一般の健康施設の有効活用により、健康づくりを促進してまいります。また、筋力向上トレーニングについては、温水プールなどのトレーニング室で実施してはいますが、高齢者の健康づくりや介護予防として適切な指導をしていくためには、専門スタッフの養成・配置、機器の設置などが必要であり、今後、事業の充実に向け検討してまいります。

### バリアフリーの街づくりについて

質問者 山際 喜義



【質問】高齢者や身体に障害のある方にとって、施設の段差や階段は大きい障害になります。「てすり」のある街づくりを提案いたします。公園の階段や老人憩いの家に「てすり」を設置すれば、多くの高齢者や身体に障害のある方々の自立支援になります。また積極的な社会参加を促すためバリアフリーマップ（地図）を市のホームページに掲載してはいかがでしょうか。

【答弁】公共施設の手すりの設置は、とじこもり防止や転倒防止のほか、施設の利用増進効果も考えられるので、公園や老人憩いの家などの利用状況等を勘案し、設置を検討してまいります。また、高齢者や障害のある方の外出しやすい環境づくりは、街づくりを進めるうえで、大変重要であり、中心市街地のバリアフリーマップの作成を研究していくとともに、市ホームページの公共施設案内にバリアフリー情報を加えるなど、できることから対応してまいります。

### 味美地域の交通安全対策について

質問者 丹羽 一正

【質問】3月27日の上飯田連絡線の開通に伴い、踏切の遮断頻度が増し、市道、県道が交通渋滞を起している。その渋滞を避けようと、逃げ道として歩・車道の分離されていない、生活道路に進入しており、当該地域における歩行者などの通行に支障をきたす状況下にある。この安全対策について問う。

【答弁】ラッシュ時間帯の運行本数の増加に伴い、渋滞する幹線道路の踏切を避け、生活道路へ進入する車両が多くなっているものと思われます。市としても、そのことが交通事故故につながらないよう、当面の対策として注意看板の設置や車両の安全通行に有効な外側線の整備等を検討してまいります。

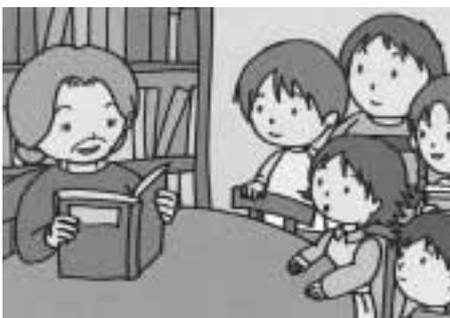


### ブックスタート事業の実施について

質問者 石原 名子

【質問】赤ちゃんの言葉と心を育むためには、たっぷり愛情を注いであげる事や、抱っこして優しく話しかける事が大切である。ブックスタートとは、赤ちゃんと本を通して楽しい時間を分かちあう事である。そこで乳幼児の健診時にブックスタートパックのプレゼントについて読み聞かせ運動の実施について読み聞かせ運動の意識、啓発について考えを問う。

【答弁】ブックスタート事業の本来の目的である、読書に関心を持つ子どもたちを育てるため、どういった方法が有効なのか、情報を収集し調査研究に努めてまいります。また、ボランティアの皆さんの協力を得て実施している読み聞かせ事業について、さらに充実させていくとともに、親子のふれあいを大切にした読書活動の推進に努めてまいります。



【質問】赤ちゃんの言葉と心を育むためには、たっぷり愛情

## 若年雇用問題について

質問者 後藤 正夫

【質問】若年者に即戦力を求める企業側と求職者の間で生じている、雇用のミスマッチが若年失業者急増の背景と考えられる。またコスト削減を求める企業と若者の就業意識の変化が、若年雇用不安を生み出している。若年雇用問題の取り組みと分析、今後の対応について問う。さらに職業意識の醸成を図るための学校教育について問う。



【答弁】厳しい雇用環境のなか、若年失業者の増加問題を正しく捉え、次の世代につながる仕組みを形成する必要があります。今後、若者に対する就業支援策など、国の施策に対応しながら対策を講じてまいります。

中学校では、就業教育として職場見学や職場体験など、年間

10時間程を授業に組み込んでいます。今後も、生徒一人ひとりの生き方という観点から、「生き方指導」として就業及び進路指導を行ってまいります。

## 教育問題について

質問者 中藤 幸子

【質問】脳内神経伝達物質の分泌がうまくいかないため、自分の感情や行動をコントロールする力の弱い「ADHD」（注意欠陥・多動性障害）の子どもへの対応及び支援は、どのように行われているのか。

「ADHD」への理解を深め子どもがケアを受けられるようにするためには、小児精神科医や臨床心理士との協力体制が必要ではないか。



【答弁】臨床心理士の資格をもつスクールカウンセラーを中心に、学級担任、養護教諭等が連

携して保護者との相談に応じ、

専門医師による早期治療を指導しています。

障害児教育を専門とする講師による研修会を教師、保護者を対象に実施し、理解を深めるとともに、ADHDに精通した臨床心理士が配置されている市民病院とも連携を図ってまいります。

## 学校のトイレの美化・改修などについて

質問者 伊藤 裕規



【質問】トイレ美化は、小学校低学年用に工事が進んでいます。配管工事などのやり直し、大きな鏡、漫画のタイルときれいにしたり、子どもたちが喜んでいますが、高学年は使えません。高学年や中学校へも拡大を求めます。同時に臭い・汚い・暗い・古いトイレは応急的な修繕・改善をしてください。「みんなできれいなトイレに」の教育的観点で取り組んでください。

【答弁】トイレ美化改修工事は、

平成13年度から各小学校1か所ずつ実施しており、平成16年度までに小学校全校の改修が終了し、その後、中学校の整備を進めてまいります。緊急を要する便器の破損や臭気対策などについては、取り替えや尿石除去剤の使用など、迅速に対応してまいります。

## 雑草等の除去について問う

質問者 内藤 富江

【質問】県道八光線を始めとして、春日井稲沢線・神屋味美線・春日井一宮線あるいは尾張広域緑道など県が管理する道路に面して植えてある植樹帯は毎年この時期になると伸び放題に伸び雑草も目に余るものがある。沿線の住民生活にも少なからず被害を及ぼしている。環境を整備し、市民の安全な生活を守るためにも県に対し、積極的に働きかけるべきではないか。



【答弁】市、県の管理者の区分は分かりづらく、県管理の道路についての苦情も市に寄せられることがほとんどであり、これまで、県に対し適切な管理をお願いしています。  
今後とも県に対し、適切な管理を強く要望してまいります。

## 地震対策について

質問者 宮地 隆

【質問】5月28日、愛知県防災会議地震部会が県内市町村別の地震被害予測を初めて公表しました。県の被害予測から、市の地震災害対策計画の見直しをする必要はありませんか。市内の被害予測を地震マップなどを作り、市民に伝えていきますか。  
また老朽化した木造市営住宅は地震に耐え得るのか、耐震補強工事や住民への地震対策の特別な徹底が必要ではないか。

【答弁】「春日井市地震対策検討委員会」での被害予測と今回の県の予測結果に大きな差はなく、現在の地域防災計画のなかで対応してまいります。今回の被害予測は、市広報誌などでお知らせしてまいります。  
木造市営住宅は耐用年限を経

過していますが、平屋建てに加え、屋根材が軽量なため倒壊に至る被害は起こりにくいと考えられています。しかし、いざという時に備えて安全な避難ができるよう入居者に対する啓蒙を行うてまいります。



## 平和行政について

質問者 内田 謙

【質問】6月1日、高蔵寺弾薬庫の開庁45周年を記念して基地の一般公開が行われた。

基地内では、装備品展示コーナーが設けられ、クラスター爆弾も展示されていた。

この爆弾は、「国連人権小委員会」で、「非人道的兵器」と認定されている。高蔵寺弾薬庫に配備されている可能性は大きい。  
関係機関に対し、その廃棄を求める考えはないか。

## 掲載以外の質問項目

- |                    |                                 |
|--------------------|---------------------------------|
| 春日井市の治安について        | 民間団体への活動支援事業「子どもゆめ基金」の活用、促進について |
| 市内各選挙会場の整備について     | 水道事業にかかる課題について                  |
| 春日井長久手線踏切立体化について   | 環境問題について                        |
| SARS対策について         | 子供の医療費無料化の拡大について                |
| 春日井駅交番設置について       | 保育行政について問う                      |
| 放課後児童健全育成について      | ごみ収集について                        |
| 市民病院におけるSARS対策について | 地方分権の推進について                     |
| 県下児童生徒席上揮毫大会について   | 青少年の健全育成について                    |

【答弁】基地を抱える本市としては、「市民生活に影響がない



よう、市民に不安を与えることがないよう」にという基本的考えにより対応してまいりました。  
爆弾は、防衛上の観点から、国の判断によって保有しているものと理解していますが、意見があったことについては高蔵寺基地に伝えてまいります。  
今後とも、基地機能強化がないよう、注意深く見守ってまいります。

意見書の提出

定例会開会日に1件の意見書を議員提出し、可決した後、地方自治法第99条の規定により6月18日付けで関係行政機関などへ提出しました。

その全文は次のとおりです。

税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書

地方自治体の財政は、バブル経済崩壊後の税の大幅な減収に加え、国が経済政策の一環として実施してきた国税・地方税を併せた政策減税、景気対策による公共事業の追加等の経済財政運営により、財源不足が拡大し、危機的な状況にある。

各都市においては、徹底した行財政改革を積極的に取り組んでいるが、個性豊かな地域社会の形成、少子・高齢化への対応、地域経済の活性化等の新たな行政課題に直面しており、真の分権型社会を実現するためには、自己決定・自己責任に基づく地方財政基盤の確立が喫緊の課題となっている。

政府においては、平成14年6月25日に閣議決定された「経済

財政運営と構造改革に関する基本方針2002」(骨太方針第2弾)に基づき、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲等を含む税源配分のあり方を三位一体で改革し、6月末までに改革工程表をとりまとめることとされている。

この三位一体の改革に当たっては、地方分権の基本理念を踏まえ、地方分権改革の残された最大の課題である、国と地方の役割分担を踏まえた税源移譲等による地方税財源の充実強化が必要不可欠である。

よって、  
基幹税の再配分を基本とする税源移譲等の地方税財源の充実強化を図ること

地方交付税を通じた財源保障機能と財源調整機能は不可欠であり、これを堅持すること

国庫補助負担金の廃止・縮減は、単なる地方への財政負担の転嫁とせず、税源移譲等を一体的に実施すること

これら税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を強く要望する。

残暑お見舞い申し上げます。



公職選挙法により、議員があいさつ状を出すことは禁止されております。

春日井市議会

議員表彰

さきの6月19日に開催された第79回全国市議会議長会定期総会において、左記の6名に表彰状が授与されました。

〔表彰状：議員在職20年以上〕  
(現議員)

小林 利和 内田 謙  
伊藤 隆司

(前議員)

長屋 嘉己 金澤 利夫  
安達 義弘

平成15年 第4回定例会

- 9月10日(水) 本会議(提案理由説明)
- 9月12日(金) 本会議(質疑)
- 9月16日(火)～19日(金) 各常任委員会
- 9月25日(木)・26日(金) 本会議(一般質問)
- 9月29日(月) 本会議(委員長報告・討論・採決)

議事の都合により日程が変更になる場合があります。  
問い合わせ 議事課  
( 85 6 4 9 2 )

編集後記

第16期の市議会議員の改選により、新議員の活動が始まって3カ月余りになります。我々編集委員も、より高質な議会報の発行に向けております。

先号より、「声の市議会だより」をボランティア活動の方々によりまして、朗読をいただき感謝申し上げます。

今後ホットなニュースを心がけ、議会と市民の皆さまの交流の場として、親しみの持てる紙面になるよう頑張ります。

編集委員一同